

「(仮称) 岐阜県家庭教育支援条例 (案)」に対するご意見の内容とご意見に対する考え方

条項	いただいたご意見	ご意見に対する考え方
前文 全体	○家庭教育さえしっかりすれば、児童虐待、いじめに関することまで解決するという中味に対して、あまりにお粗末です。家庭は基本であっても、今の格差社会の中で、子どもの貧困率は6人に1人と言われています。ひとり親の家庭は生活保護以下で食費は1日329円の生活です。このような格差社会の中で、子ども達が健やかに育つためには、医療費の無料化、教育費の無償化、給食費の無償化などを全国に先がけてやってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・この条例の制定により、各家庭が自主的に家庭教育に取り組み、社会全体で家庭教育を支えていくという機運が醸成されることを県議会として期待しております。 ・なお、いただいたご意見は、今後の施策の参考となるよう、県担当部局に情報提供させていただきます。
全体	○条例を作ってしまうのではなく、社会環境（労働時間・保育所の増加・安定雇用など）を整え、誰もが安心して暮らせるようにすることが政治の役割です。この条例には反対です。	<ul style="list-style-type: none"> ・この条例の制定により、各家庭が自主的に家庭教育に取り組み、社会全体で家庭教育を支えていくという機運が醸成されることを県議会として期待しております。 ・なお、いただいたご意見は、今後の施策の参考となるよう、県担当部局に情報提供させていただきます。
第7条 第2項	○祖父母の役割まで書く必要はないと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では、三世代同居や近居の割合が高いという特徴があることから、家庭の教育力の低下を補うために、祖父母が保護者と協力しながら家庭教育に関わっていただくことを県議会として期待しております。

条項	いただいたご意見	ご意見に対する考え方
全体	○高額所得者でなくても、自分が家にいる時間でも、決まった曜日や時間に訪問してくれる人と契約できる仕組みがあるとよい。	・いただいたご意見は、子育て支援に関するものですので、今後の施策の参考となるよう、県担当部局に情報提供させていただきます。
全体	○外国籍の子は、親が言葉や環境に戸惑い、あきらめ、家庭教育力低下を招きやすい。学校生活に不応適となり、不登校、非行に陥りやすい。集団生活や仲間意識を大切にする日本の教育現場に戸惑う親子は、出産時から支援しなくてはならない。日本の外国人教育を、ぜひ岐阜県から発信してほしい。	・いただいたご意見は、子育て支援に関するものですので、今後の施策の参考となるよう、県担当部局に情報提供させていただきます。
全体	○親世代への、祖父母に対するアンケート調査を定期的に行い、結果を発信し続け、よりよい孫育て、親育てのサポーターとなる意識を育てていく。	・いただいたご意見は、子育て支援に関するものですので、今後の施策の参考となるよう、県担当部局に情報提供させていただきます。